

決算準備指導会

決算準備指導会は、決算に向けて記帳確認や事前準備等をする指導会です。なお、決算指導は受付順で面談時間はお一人**45分程度**とさせて頂きまので、決算指導期間中の**指導時間短縮、待ち時間短縮**を図るため、**ご不明な点がある方は必ず**「決算準備指導会」にお越しください。

【日程】 令和2年9月14日(月)～令和2年11月30日(月) [土日祝日を除く]

※11月に入ると大変混雑致します。お早めにお越しください。

【受付時間】 午前の部 9時00分～11時15分 ・ 午後の部 13時15分～15時30分

※1回の指導時間は45分程度とさせて頂きます。

※下記の項目に一つでも がある方は11月30日(月)までに**必ず**お越しください。

◎ 該当する項目に してください

- 帳簿の記帳(入力)方法のわからない方
- 複式簿記で記帳されている方で合計残高試算表が合わない月のある方
- 初めて決算指導を利用される方
- 今年ブルーリターンAを購入した方
- 前回の決算指導が一度で終わらなかった方
- 消費税課税事業者の方
- 今年10万円以上の備品・車両・パソコン・建物等の減価償却資産を購入された方
- 不動産所得の方で入退出および賃貸料の変更のある方
- その他ご不明な点のある方

※決算指導期間中、決算以外の指導(記帳の仕方等)が必要な方は、3密を避ける為、複数回ご来所して頂く場合もございますのでお早目のご準備をお勧めいたします。

1人1人の事前準備が
決算指導の指導時間
短縮や待ち時間短縮等
に繋がります。



ご持参いただくもの

1. 帳簿関係書類(ブルーリターンAをご利用の方はデータ又はノートパソコン)
2. 事業用の預金通帳
3. 平成30年、令和1年分の決算書及び確定申告書(所得税・消費税)の控え
4. 令和1年分の控除証明書関係書類(e-Taxご利用の方)
5. 令和1年分のOCR用紙(下書き)
6. 今年10万円以上の資産(リース資産を含む)を購入した方は、金額や明細が分かる書類
7. 大規模な修繕をされた方は、金額や明細が分かる書類
8. 印鑑(シャチハタ不可)
9. 個人番号カード(お持ちの方)
10. 会員カード(お持ちの方)
11. その他必要と思われる書類

※ 受付人数が多数の場合、時間内でも受付終了となる場合がございます。

※ ご来所時には**必ずマスク着用**の上、お越しください。(マスク着用のない場合は入館をお断りさせていただきます。)

※ 今後、感染者数の増加や行政の方針などにより変更、または営業を見合わせることもございます。変更や営業を見合わせる場合は、当会ホームページ上にてお知らせいたします。ご来所前に当会ホームページをご覧頂くか、事務局へお電話でご確認頂きますようお願い致します。

※ 事務局職員等の人員を縮小して対応をしている場合もございますのでご理解ご了承ください。